

表1. 別れた配偶者と子どもの面会状況—1997年6月に協議離婚した同居親の回答(日本)(%)

面会頻度	別居父親	別居母親
ほとんど毎日	2.3	9.2
週1回程度	8.0	8.6
月1~2回	23.1	19.6
ほとんど会っていない	18.8	17.0
全く会わないが手紙や電話で交流あり	5.5	8.3
全く会わない	46.3	43.5
不詳	1.5	2.1

厚生省大臣官房統計情報部 1997.「人口動態社会経済面調査報告 離婚家庭の子ども」図9より

アメリカでは、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

(参考文献／棚瀬一代「離婚で壊れる子どもたち」)

我が家では、1984年～85年の時点で「70%～80%」の子どもが別居する親と隔週ごとの面会交流を行っている。休暇や特別な日における不規則な交流も含めれば「95%～97%」の高率だ。また、裁判所の提示する「相当なる面会交流頻度」は、「隔週末の金曜の夜から日曜の夜」「週間に夕食を一度」「主な祝日の半分」「夏季休暇中に数週間を過ごす」などとされる。

## 幸せな離婚へ。100年遅れた日本の離婚制度

## 子どもが両親と自由に会える社会。「単独親権」から「共同親権」へ

棚瀬一代さんに聞く



Photo: 中西真誠

心理臨床家として離婚後の子どもたちの声を聞き続けてきた、

棚瀬一代さん(神戸親和女子大学教授)。日本の単独親権制度は「100年以上遅れている」と指摘し、

子どもが両親と自由に会える社会、「共同親権」の可能性について語る。

点から考えてみませんか?」と語り始めたんですね」

「20歳になつたら、母親を捨てる」。

夫婦が離婚を選択する。そこに

は「今パートナーと結婚生活を

続ける自信がない」「一緒に暮

らせない」、そんなため息と葛藤が

渦巻いている。しかし、同時にそれ

は「新しい生活をスタートさせたい

「もっと幸せな家庭をつくりたい」、

そんな前向きな思いから生まれる

決断もあるだろう。だからこそ

離婚自体は、けして悪い選択肢

ではないと思うんです」と棚瀬さ

んも語る。

自分の気持ちを埋葬する

子どもたち

サン＝テグジュペリが書いた『星

の王子さま』という本に、こんな

一節が出てくる。

&lt;おとなは、だれも、はじめは子

どもだった。(しかし、そのことを

忘れているおとなは、いくらも

ない。)

離婚家庭の子どもたちに出会

い、ぱつり、ぱつりと語られる言葉

を聞いた時、棚瀬さんが感じたの

も同じことだった。離婚を経験し

た親の言うことと、子どもの言う

ことが「まるで180度違った」

離婚したとしても月に1回、そ

れも数時間が普通ですから、アメ

リカの40年前の状況ですら、私た

ちはため息が出るほどやらやま

しかったんだ(表1参照)」

片親との面会交流が保障され

たアメリカでは、「子どもの最善の

利益」を優先させた変化が、そ

の結果「日本の離婚制度は100

年以上遅れている」と結論づけた。



棚瀬さんは、そのたびに、子ども

の顔を見つめながらこんなふうに

語るんです。そこで「どうして

お母さんにそのことを言えないん

だろ?」と聞くと、「……やっぱ

りそれは言えないよ」って答える

んです」

棚瀬さんは、そのたびに、子ども